

基本理念	共に生きる
基本方針 六つの方針	<p>意 義：当法人は地域住民の深い理解と支援、並びに協力によって整備されたことを常に念頭に置き、障がい者福祉を充実・発展させることによって、すべての人が安心して暮らせる社会を実現することを目指します。</p> <p>公 正：地域の社会資源であるという自覚を持って、すべての人の声を大切にし、健全で透明性の高い民主的な法人運営に努めます。</p> <p>主人公：障がいのある人が主人公となり、豊かで充実した地域生活が送れるよう、障がいのある人の人権を尊重し、自己実現を達成できるような実践を障がいのある人・その家族・関係者と共に手を携えて行います。</p> <p>研 鑽：障がいのある人により良い支援を提供するために、すぐれた理論と実践を学ぶと共に、研究や研修活動を積極的に進め、職員の資質向上を目指します。</p> <p>遺 訓：幾多の困難を乗り越え障がい者福祉を発展させてこられた先人達の願いや運動を受け継ぎ、障がい者福祉をさらに発展させるために、障がいのある人の人権を守り、自立を支援する施策の充実に邁進します。</p> <p>協 和：地域の社会福祉の向上に資するために、地域との交流を深め、地域に根ざした、地域に開かれた様々な活動を積極的に展開します。</p>
目指す職員像	<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念「共に生きる」に共感し、創造的に行動できる人 ・温かさ・誠実さを大切にし、寄り添うことのできる人 ・自分を磨き、専門性を高め、学び続ける人 ・聴く・話す・伝える、コミュニケーションとチームワークを大切にする人 ・いつも笑顔を絶やさず、心身共に健康である人
方針	<p>1951年の社会福祉事業法の制定により誕生した社会福祉法人制度は、2000年に行われた社会福祉基礎構造改革により、個人の尊厳の保持、地域の社会福祉の推進、社会福祉事業の適正な実施と健全な発展を図ることなど、社会福祉の増進を目的に見直されました。</p> <p>しかし、一部の社会福祉法人の関係者が十分に応えてこなかった結果、今日、社会福祉法人に対する厳しい指摘が相次ぎ、社会福祉法人制度の在り方が議論され、社会福祉法等の一部を改正する法律が施行されました。</p> <p>今、問われているのは福祉サービスそのものではなく、実施主体である社会福祉法人の在り方であり、法人経営の質です。</p> <p>また、昨年6月に政府が閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」。経済成長や働き方改革のほか介護の環境整備などに言及したプランのなかに盛り込まれた「地域共生社会」とは、「子供・高齢者・障害者等すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる社会」のこと。各制度の成熟化が進む一方で、少子高齢化、労働力減少、家族・地域社会の変容等、生活スタイルが変化する中、福祉のニーズも多様化・複雑化しており、既存の福祉サービスの充実はもとより制度の枠にとらわれない福祉サービスの提供を実現する必要があります。</p> <p>以上の事からも、当法人が掲げてきた「誰もが自分らしく働き・活動して暮らせる地域」の創造だけでなく、さらに拡大・継続していく重要性が増してきています。利用者に対するサービスの質の向上だけでなく、家族・職員・地域からも信頼され必要とされる法人経営を実践していくための柱として、先人の志を今一度振り返り、第1期社会福祉法人虹の会中期経営計画を策定します。</p> <p>今年度も支援を通して世の中に必要な環境や物を育み、人とひとつながりを広げ活力ある地域を築くことで、一人ひとりが役割と誇りを持ち働き・生活することのできる地域づくりの実践を継続していきます。</p>

重 点 項 目	<p>(1) 第1期社会福祉法人虹の会中期経営計画の策定 目まぐるしく移り行く時代背景の中で安定的に利用者・地域のニーズに応え、より公益性の高い福祉サービスを提供していくため、利用者・地域のニーズ・課題を把握、当法人の取組を具現化し利用者・家族・役職員が将来の虹の会のあるべき姿を共有する中で、各施設・職員の役割・進むべき方向性の柱となる中期経営計画の策定を行います。また、どのような状況にも、スピーディで柔軟に対応できる組織力を法人として確保していきます。</p> <p>(2) 利用者視点に立ったサービスの質の向上 個別支援計画に沿った支援を柱に利用者の視点に立ったサービスの質の追求、生活の質を高める専門の支援を提供します。具体的には食の一本化によるやりがいと高工賃が連動する仕組みの検討、高齢化する障がいのある方へ安心安全な日中及び生活環境の模索、自分らしく心豊かに過ごせる事業所など、各事業所の特性を生かしながら利用者一人ひとりが主人公になることができるサービスを提供します。また、定期的に家族会協議会との意見交換を実施、連携と信頼の強化を引き続き図ります。</p> <p>(3) 利用者の安心・安全の確保 自然災害、食中毒や感染症の蔓延、重大事故の発生等施設を取り巻く様々なリスクから利用者の安心と安全を守るために、予防対策・緊急対応の事前準備・緊急時におけるマニュアル等の継続的な検証が必要なことから、各種危機管理マニュアルのブラッシュアップやP D C Aサイクルによる検証を行い、より実効性のあるものにしていきます。また、インシデント・事故報告・苦情報告を活用した要因分析等リスクマネジメントにも取り組みます。</p> <p>(4) 相談支援の充実と持続可能な仕組みづくり 総合相談の窓口として地域の関係機関と連携し高島市で必要な相談支援の仕組みの検討を重ねます。特に、特定相談支援事業所が抱える計画相談支援の現状と課題を精査し、利用者・地域・支援者にとって必要な計画相談支援を安定的かつ継続的に提供できる仕組みを検討します。</p> <p>(5) 人材の採用・育成の強化と長く働き続けられる仕組みづくり 職員が法人の「人財」となるよう育成と多様な働き方を推進します。人材の採用についてはマイナビ・ホームページ等を活用し積極的に当法人の魅力を伝え必要な人材を確保していきます。人材育成においては、人事評価制度の活用により職員個々の育成ニーズを明確化し本人および上司が共有することで職員一人ひとりに合わせたキャリアアップを図ります。また、階層別研修や職種別研修といった外部の研修に加え、人権や虐待研修など内部研修も積極的に取り入れます。職員が健康で意欲的に働くことができる環境整備の一環として、ノー残業デイの継続、課題や悩みを相談できる仕組みの構築、有給取得の促進を図ります。</p> <p>(6) 地域で求められる役割と地域貢献 社会福祉法人の使命追求については、すべての事業所が制度間やサービスの周辺に生まれる新たなニーズを見逃すことなく、利用者が地域で安心して暮らすことのできる仕組みを他機関と連携し検討を重ねます。また、公益的な取組だけでなく積極的に地域住民・関係機関などと関わることで虹の会の持てる強みを生かした就労支援・地域支援を提供することができる土台を構築します。</p> <p>(7) 法人本部の機能強化 社会福祉法人としての公益性・公共性・公平性、利用者・家族・職員・地域への情報発信、ガバナンス体制の強化など虹の会の社会的責任を果たすべく法人本部の機能強化を図ります。また、目まぐるしく変わる各種法令への対応などコンプライアンスの徹底、改正社会福祉法に対応した内部管理体制の構築など、効果的で透明性のある法人経営の土台を検討します。</p>
------------------	---